

役 員 名 簿

特定非営利活動法人の名称	NPO法人日本・ベトナム・インターンシップ
--------------	-----------------------

役 名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無	備 考
理事	遠藤 徹千		あり	理事長
理事	里村 新一		なし	副理事長
理事	門田 壯		なし	副理事長
理事	河野 順一		なし	
監事	松本 清司		なし	

◇役員は、法第20条の欠格事由に該当しないこと、法第21条による親族規定に反しないことが必要です。

◇親族規定の考え方

役員総数が5人以下のときは、配偶者若しくは三親等以内の親族(以下、親族等といいます。)は入れません。また、役員総数が6人以上のときは、ある役員からみて、1人だけは親族等が入ることができます。

※ 三親等以内の親族

父母、子、祖父母、孫、伯叔父母、甥姪(血族及び姻族とも)

◇未成年者が役員に就任する場合にはご相談ください。(法定代理人の同意書が必要です。)